

# 平成29年度実施 田原市職員採用試験(一般採用試験(統一試験))募集要項

平成30年4月1日に田原市職員として採用予定の者を次のとおり募集します。

## 1 職種、予定人員、受験資格等

募集職種	採用予定人員	資格要件
事務職	6人程度	平成元年4月2日以降に生まれた方
事務職(身体障害者対象) <sup>※1</sup>	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた方
技術職(土木)	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方
技術職(土木・有資格者)	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、1級土木施工管理技士の資格を有する方
技術職(保健師)	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方又は平成30年3月末日までに取得見込みの方
学芸員	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、学芸員資格を有する方又は平成30年3月末日までに取得見込みの方。(ただし、学校教育法に定める大学若しくは大学院で日本美術史又は近世史等の歴史学を専攻し、卒業若しくは修了した方)
保育職(新卒など)	12人程度	平成4年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方又は平成30年3月末日までに取得見込み <sup>※2</sup> の方
保育職(社会人)	若干名	昭和42年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、保育士資格を有する方
消防職	3人程度	平成4年4月2日以降に生まれた方
消防職(救急救命士)	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士資格を有する方(平成30年3月末日までに受験資格取得見込みを含む。)
<p>※1 身体障害者手帳を所持している人で、活字印刷文による筆記試験及び口頭試問の試験に対応でき、介護者なしに職務遂行が可能な人が受験できます。申込みの際、身体障害者手帳等の写しを提出してください。</p> <p>※2 大学・短大の幼児教育科等の指定保育士養成施設で修学していない保育職の受験希望者は、受験時点で保育士の資格を取得していなければ、受験することはできません。</p>		

## 2 試験日程・会場等

### (1) 第1次試験

期 日	平成29年7月23日(日)	
会 場	田原市役所(南庁舎6階 講堂 ほか)	
試 験 内 容	事務職、保育職(新卒など) 保育職(社会人)	教養試験、作文試験
	技術職(土木) 技術職(土木・有資格者)	教養試験、専門試験(数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質工学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工)
	技術職(保健師)	教養試験、専門試験(公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論)
	学芸員	教養試験、専門試験(記述・実技)
	消防職、消防職(救急救命士)	教養試験、作文試験

※上記のほか、消防職は「消防適性検査」を、その他の職種については「事務適性検査」及び「職場適応性検査」を実施します。

## (2) 第 2 次試験

第 1 次試験の合格者について、期日、会場を指定し、面接試験を実施します。なお、消防職については、体力測定を併せて実施します。

## 3 受験手続

### (1) 申込み方法

ア インターネットによる受験申込み（あいち電子申請総合窓口から）

イ 田原市指定の受験申込書（ホームページに掲載された様式をプリントしたもの使用可）を郵送又は持参

### (2) 受付期間

平成 29 年 6 月 1 日（木）から同月 23 日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く。）で午前 8 時 30 分から午後 5 時までの時間。なお、郵送の場合は、平成 29 年 6 月 23 日（金）の消印まで有効とします。

### (3) 提出先

田原市役所総務部人事課

### (4) 受験票

ア インターネットによる申込者はインターネット上で受験票をダウンロード又は受付結果通知のメールに添付

イ 郵送又は持参による申込者は、受験申込書審査後に郵送

### (5) その他

ア 受験申込時には、最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、資格取得証明書等の添付は必要ありません。1 次試験合格者について、これらの書類の提出が必要となります。

イ 日本国籍を有しない方については、市町村の発行する在留カード等・特別永住者証明書（みなされる場合を含む。）の添付が必要です。

## 4 採用予定日

平成 30 年 4 月 1 日

## 5 その他注意事項

(1) 「総合能力試験」と「一般採用試験（統一試験）」の併願はできません。

(2) 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する方又は外国籍の方で永住者又は特別永住者の在留資格のない方は受験できません。

(3) 採用後の給与は、「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。例えば、平成 28 年 4 月 1 日に採用された大学新卒者の初任給は、178,200 円です。また、学校の卒業後に就業経験等を有する者は、上記の初任給に一定額が加算される場合があります。

(4) 外国籍の方は、採用後の任用については一部制限があります。

(5) その他詳しいことは、田原市役所総務部人事課へお問い合わせください。

### 田原市役所 総務部 人事課

〒441-3492

愛知県田原市田原町南番場 30 番地 1

TEL 0531-23-7404

URL <http://www.city.tahara.aichi.jp>

E-mail jinji@city.tahara.aichi.jp